

「豊橋市高齢者活動センター」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋市高齢者活動センター（牟呂・石巻）

2. 指定管理者候補者

- (1) 団体名：公益社団法人豊橋市シルバー人材センター
- (2) 代表者：会長 酒井 通弘
- (3) 所在地：豊橋市牟呂町字東里4番地の2

3. 非公募の理由

本施設は、高齢者の就業活動の促進等を目的として設置されています。地方公共団体は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第5条において、多様な就業機会の確保を図るために必要な施策を推進する責務があり、一方、公益社団法人シルバー人材センターは同法の第6章に規定された団体であり、就業に関する専門的知識、ノウハウを持つことから、高齢者活動センターの設置目的に最も合致し、効果的な運営管理に資するものと認められます。よって、公募によらず、同団体を指定管理者の選定対象としました。

4. 選定の理由

提案内容は、以下のとおり、施設の設置目的に沿った適切な運営管理に資するものとして認められました。

- ①豊橋市シルバー人材センターは、収益を目的としない公益社団法人としての社会的責任を十分に認識し、公共性、公平性、公正性を基本に、高齢社会における支え手として指定管理業務を着実に実施することが見込まれること。
- ②多様な自主事業を実施することで利用促進を図り、就労を中心とした高齢者の活動拠点としての機能を高めることが見込まれること。
- ③巡回による日常の点検、点検記録の整備保管などを着実に実施することで施設・設備の状況を常に把握し、また、必要時には修繕や部品交換など適切な措置を速やかに行うことで、施設・設備の確実な維持管理が行われると見込まれること。

5. 選定委員会

区 分	氏 名	備 考
委員長	大林 博美	豊橋創造大学教授
委 員	柘植 紀子	豊橋市民生委員児童委員協議会元副会長
委 員	佐藤 泰祥	東海税理士会豊橋支部副支部長
委 員	田中 友久	一般社団法人愛知県知的障害者福祉協会事務局長
委 員	川島 加恵	豊橋市長寿介護課長

※選定委員会開催日 平成30年10月9日

6. 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

※平成30年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

問合せ先

豊橋市福祉部長寿介護課

電話 0532(51)2330